

かがやく中山間地の集落営農法人を目指して

作成者 農事組合法人 かがやき

代表理事 田本正三

令和2年度修正 代表理事 川上 誠

1 はじめに

杉谷集落は、山に挟まれた谷合にある 24 戸あまりの集落で、農地のほとんどが水田で標高 250m から 400m の間に 2,104.1a が点在しています。

大山から日野川に向けて広がる河岸段丘の地形のため農地間の移動距離が大きく、全農地の 1 回の水管理に係る走行距離は 18 km にも及び町内の集落の中でも営農条件としてはあまり良くありません。

町内でも美味しいお米の取れる地域として知られており、水稲栽培意欲が高い反面、転作での換金作物の取り組みが遅れ、ソバ、白ねぎ、コンニャクに取り組む農家はあるものの、大半が自家消費野菜であるという状況です。

地区における水稲栽培の状況

ランキング	平成 29 年度		令和元年度	
	品種	面積	品種	面積
1	コシヒカリ	1,140.1a	コシヒカリ	990.2a
2	ヒトメボレ	166.5a	きぬむすめ	342.3a
3	きぬむすめ	152.8a	ヒトメボレ	237.1a
4	もち	103.1a	もち	41.1a
水稲合計		1,562.5a		1,610.7a

地区における転作作物の状況（平成 29 年実績）

ランキング	平成 29 年度		令和元年度	
	品種	面積	品種	面積
1	ソバ	79.1a	ソバ	133.7a
2	その他野菜	54.9a	景観作物	68.0
3	景観作物	48.0a	その他野菜	49.1
4	白ねぎ	40.9a	コンニャク	18.2a
5	地力増進作物	34.1a	トウモロコシ	13.3a
6	コンニャク	27.9a	ピーマン	9.3a
7	トウモロコシ	18.2a	カボチャ	8.8a
8	カボチャ	10.2a	白菜	4.0a
9	ニンニク	10.0a	ナス	2.7a
10	その他	41.8a	その他	29.3a
定着除外分	自己保全実績	86.6a	自己保全実績	90.6a
	林地実績	46.5a	林地実績	46.5a
	果樹実績	38.1a	果樹実績	38.1a
	農業施設等実績	5.3a	農業施設等実績	5.3a
転作合計		541.6a		516.9

2 農事組合法人かがやき設立

大きな担い手がなく、長年にわたり個人による営農が行われてきましたが、高齢化の進行や後継者不足等により、これからも水田農業を継続していくことが難しい世帯が増え、将来の農地維持についての検討を数年かけて協議し、平成 28 年 8 月に全戸加入（出身者含）による「農事組合法人かがやき」を設立しました。

また、同時に法人が先導役として中山間地域直接支払制度の対象農地すべてで有害鳥獣侵入防止柵設置に取組み営農条件の向上を図ったほか、法人の経営改善計画の認定（認定農業者）、人・農地プランにおける中心経営体としての位置づけにも取組み、水稻栽培を中心に、転作田においては土地利用型作物であるソバの栽培に取り組み、主たる販売先は農協（玄米については組合員向け販売を含）で安定的な経営に心がけるほか、地域農家の要望に応えるため農作業受託にも取り組んでいます。

農事組合法人かがやき概要（令和 2 年 4 月末現在）

- (1)法人設立 平成 28 年 8 月
- (2)組合員数 25 名（全戸加入、出身者含）
- (3)資本金 XXXXXXXXXX
- (4)経営面積

作物	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
水稻	387.9a (28 筆)	789.1a (56 筆)	802.5a (57 筆)	918.5a (66 筆)
そば	104.9a (10 筆)	72.4a (10 筆)	91.8a (14 筆)	111.7a (15 筆)
景観作物	11.7a (3 筆)	11.7a (3 筆)	8.3a (1 筆)	8.3a (1 筆)
自己保全		5.0a (1 筆)		
小松菜			5.0a (1 筆)	
ピーマン				9.8a (2 筆)
その他野菜（自家用）		2.9a (1 筆)	2.9a (1 筆)	2.9a (1 筆)
合計	504.5a (41 筆)	881.1a (71 筆)	910.5a (73 筆)	1,051.2a (83 筆)

(5)作業受託面積

作業内容	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
肥料散布	107.8a (8 筆)	107.8a (8 筆)	107.8a (8 筆)	107.8a (8 筆)
田植			69.7a (3 筆)	69.7a (3 筆)
コンバイン	102.9a (7 筆)			
乾燥調整	110 袋			

(6)施設・農業機械所有状況 (令和2年4月末現在)

機械・施設名	能力・年式等	導入年度	備考

※トラクターは組合員より借用対応している。

(7)農事組合法人かがやき損益計算書集計

区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	備考
売上高					
米売上高					
そば売上高					
小松菜					
ピーマン売上					
受託作業					
営業外収益					
特別利益					
前期繰越利益					
収入合計					
売上原価					
販売費一般管理費					
営業外費用					
特別損失					
法人税住民税					
支出合計					
差引(当期剰余金)					
利益準備金					
経営基盤強化準備金					
従事分量配当金					
次期繰越剰余金					

3 今後の方針

農事組合法人かがやきの設立はまさに試行錯誤で、5年間という非常に長い時間を費やしましたが、最後は地域の皆さんの総意により立ち上げることができました。

また、組織運営についても任意組織での集落営農経験がないため、他地域での取り組み内容を参考にしながら見よう見まねでのスタートでしたので、活動体制が安定するまでの当面の間は、慣行栽培による水稻とソバ栽培というふうな活動内容を絞り込んで失敗のリスクを極力排除した安全運転の経営に主眼を置いてきました。

この結果、2期続けての黒字決算達成や組織運営のノウハウが徐々につかめるようになったことにより、経営改善計画の達成に向けての以下の取組を強化していくこととしました。

<方針の3つの柱>

- ① 経営規模の一層の拡大
- ② 農産物の高付加価値化
- ③ 経営の多角化

① 経営規模の一層の拡大

基本的には、引き続き農作業が困難になった方の受け皿になりうるよう体制整備を図る。

従来、トラクター、田植機、コンバインの農業機械については、法人での導入は見送り、できる限り組合員所有の機械を借用対応の方針でやってきたが、機械の老朽化が進んだことと、個人経営用の小型機械しかないために、作業効率が悪くなっているため、平成30年度に本事業の活用により乗用田植機(6条)と自脱型コンバイン(4条)を各1台導入。

出荷の際に30kg袋を持ち上げる労力が大きな負担となっていたためフレコンスケール(1t用)も導入し、併せて自己資金で導入したフォークリフト(2t:中古)により大幅な労働負荷の軽減と、作業人役の削減(4人→2人)を果たすことができた。

令和2年度現在で集落の農地211筆、水張面積1,950.3a(定着除外の圃場を除く)の内、1,029.8a(83筆)を集積しており、集積率は52.8%。このほかにも隣接する他集落()の農地151.2a(8筆)を集積している。

② 農産物の高付加価値化

農業機械の大型化に伴う作業効率の向上による余剰労働力を活用して、農産物の高付加価値化を目標に特別栽培米に取り組めます。

平成28年度の組織立ち上げから昨年度までは慣行栽培のみで、販路は組合員と農協。令和2年度からは町が推進する特別栽培米「奥大山江府米きぬむすめ」に挑戦。初年度ということもあり、1筆、17.7aのみだが、研究会にも積極的に参加し、今年の実績を踏まえて面積拡大につなげたいと考えます。

また、一方で県のブランド米「星空舞」、農協が導入試験を行っている業販向け多収米「月あかり」の取り組みもスタートさせており、今年の実績を検証したうえで次年度以降の経営計画に反映させたいと考えます。

③ 経営の多角化

水稲、ソバの土地利用型作物のみの経営から、高収益作物の導入を図り経営の多角化を目指します。

この取り組みは単に収益性の向上だけでなく、60歳代～70歳代の男性主体の法人運営から、女性や大型機械の操作が困難になった高齢者の参加が得られるような環境を整えていくという意味合いを持ちます。

老若男女すべての地域に住む人それぞれが、自分の能力、時間に応じて何らかの形で集落営農に関わってもらえることが大切だと考えているからです。

また、そのことは同時に集落全体への収益の分配に繋がることであり、持続的な地域活力の根源の一つの柱になると考えます。

この実現に向けては、当地区におられる元トマト生産農家、白ねぎ、コンニャク芋の生産者を指導者として、栽培技術の継承や生産規模の拡大に取り組むことで多角化経営を定着させたいと考えていましたが、なかなか実行に移せず、ようやく平成30年度に施設園芸の小松菜(5a)に取り組みましたが、作業スケジュール管理の難しさを理由に取り組みを中止する判断をしました。

冬の間の協議を経て令和元年にピーマン栽培(約10a)に取り組み、高単価にも助けられ120万円という実績を残すことができ大きな自信となりました。このピーマン栽培は令和元年度に新たに就任した女性理事2人が担当理事としてリーダーシップを発揮していただいたことが成果につながったと感じています。

令和2年度については引き続きピーマン栽培に取り組みますが、急な面積拡大を目指すのではなく、栽培技術の向上と生産費管理を大きなテーマとして、栽培規模については前年と同規模で行い、次年度以降に面積拡大を検討したいと考えます。

なお、「4 プラン目標」については作物の変更等を踏まえ修正を行います。

4 プラン目標

具体的な取組内容 (項目)		目 標 及 び 実 績				
		現 状 平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
経営面積の拡大	目標値		909.9a	1,000.0a	1,200.0a	1,300.0a
	実績値	881.1a	<u>910.5a</u>	<u>1,051.2a</u>	a	a
農産物の高付加価値化 (特別栽培米)	目標値		0.0a	50.0a	50.0a	50.0a
	実績値	0.0a	<u>0.0a</u>	<u>0.0a</u>	a	a
農業経営の複合化 (野菜)	目標値		5a	<u>5a</u>	<u>10a</u>	<u>15a</u>
	実績値	0.0a	<u>0a</u>	<u>5a</u>	a	a

5 取組と役割分担

項目	30 年度	31 年度 元年度	2 年度	分担等
コンバインの導入	◎			国・県・町・経営者
田植機の導入	◎			国・県・町・経営者
フレコンスケールの導入	◎			国・県・町・経営者
<u>草刈り機の導入(追加)</u>			◎	県・町・経営者
経営面積の拡大	○	○	○	県、機構、町
農産物の高付加価値化		○	○	県、農協、経営者
農業経営の複合化	○	○	○	県、農協、経営者

※◎は国・県・町の支援が必要なもの

6 支援事業の内容(平成30年度) (上段:計画、下段:実績)

項目	事業費 (円・税込み)	負担区分(円)			
		国	県	町	かがやき
コンバイン(4条刈)	(6,339,600)	(2,113,000)	(704,533)	(352,267)	(3,169,800)
	<u>6,118,200</u>	<u>2,039,000</u>	<u>680,066</u>	<u>340,034</u>	<u>3,059,100</u>
田植機(6条植)	(2,397,600)	(799,000)	(266,533)	(133,267)	(1,198,800)
	<u>2,076,840</u>	<u>692,000</u>	<u>230,946</u>	<u>115,471</u>	<u>1,038,420</u>
フレコンスケール導入	(1,587,600)	(793,000)	0	0	(794,600)
	<u>1,503,360</u>	<u>751,000</u>			<u>752,360</u>
合計	(10,324,800)	(3,705,000)	(971,066)	(485,534)	(5,163,200)
	<u>9,698,400</u>	<u>3,482,000</u>	<u>911,012</u>	<u>455,505</u>	<u>4,849,880</u>

※負担区分の国は平成30年度経営体育成支援事業

7 支援事業の内容（追加分：令和2年度）

項目	事業費 (円・税抜)	負担区分 (円)			
		国	県	町	かがやき
スパイダーモア (3台)	759,000		253,000	126,500	379,500
スパイダーモア (2台)	436,000		145,333	72,667	218,000
ウイングモア (1台)	280,000		93,333	46,667	140,000
合計	1,475,000		491,666	245,834	737,500

※消費税額 147,500 円は事業主体負担。

8 事業内容の変更理由

法人立ち上げ前のアンケート調査で、最も負担感が大きかった草刈り作業については、作業がそのまま現金収入につながるようになったことと、各人の希望を反映させた受け持ち面積の配分により組合員の協力が得られ良好な管理ができています。

しかしながら、この設立から5年間の間にも確実に高齢化は進んでおり、特に各ほ場の畦畔（傾斜部分）の草刈り作業対策として高性能草刈り機械（モア）の導入により、作業労力の低下を補うこととしました。

また、今回の変更にあたってはラジコン草刈り機の導入も検討しましたが作業機械の価格が高いことから費用対効果を勘案し導入を見送ることとしました。

草刈り作業に係る労働時間の軽減分については、特別栽培米による農産物の高付加価値とピーマンによる経営の多角化の目標達成に向けて労働時間の再配分を行いたいと考えます。

9 事業の効果

農事組合法人かがやきの設立により、地域農業の受け皿ができたことと、従来は個々の家の問題であった後継者対策について、本当の意味で地域全体での課題として取り組めるようになった。

集落の打ち合わせ会は増えて負担感がないわけではないが、半面、地域でのコミュニケーションの機会は増えたことが意思の疎通や助け合いの実践に繋がっている。

一方で、高齢化の進む58名の限られた人間の中で、活動の主力は、60歳～79歳であり、現在、男女合わせて26名がいる。しかしながら、59歳以下は17名しかおらず、集落営農に取り組んでいる当地においても、10年、20年後の将来に事業継続が困難になる恐れがある。

このため、作業効率の向上を追求して将来的には10名以下でも地区の農地を守っていけるよう知恵を絞っていく必要性を感じるとともに、地域に住む老若男女すべてが参画できる「かがやく中山間地の集落営農法人」を目指していきたいと思います。

法人組織を立ち上げ後、みなさんから「ようやあなったなあ」とか「いいことしなったなあ」といった言葉をよく聞きます。

私たちは■■■地区だけでなく、江府町全体が今よりもっと元気になればいいと願っていますので、当地域の頑張りが周辺集落への刺激となり、江府町全体の農業活性化に繋がることが、めぐりめぐって■■■地区のさらなる活性化に繋がると考えています。

モデル地区といえるほどの取組ができている訳ではありませんが

「■■■でもしなただけん、わしらもやらいや！」

そんな声が、江府町中から聞こえてくるよう、これからもがんばっていきたいと思います。

<■■■地区の性別年齢別構成（平成 30 年 3 月現在）>

区分	人口	男	女	
0 歳～19 歳	5	5	0	地域の宝 (遠い未来の後継者?)
20 歳～59 歳	12	6	6	サラリーマン世代 (休日しか頼りにならない後継者)
60 歳～69 歳	15	7	8	退職就農者 (農業見習い中→直近の後継者)
70 歳～79 歳	11	6	5	地域農業の主力 (地域リーダー、指導役)
80 歳以上	15	5	10	地域農業を支えてきた世代 (まだまだ戦力、生涯現役)
合計	58	29	29	

1.0 添付資料

- ・ほ場図
- ・導入機械のカタログ、見積書
- ・機械等の規模決定根拠
- ・経営試算（プラン期間及び目標年）